



新たに就任された総代の皆様のご紹介

令和2年9月15日付で、全正組合員に対し東京都森林組合総代選挙の通知及び公告を行いました。立候補及び推薦届出が期限までに定数を超えなかったため、総代選挙規程第18条により令和2年9月30日、総代の当選者が確定し、同年10月13日に総代200名が新たに就任されました。任期は令和2年10月13日から令和5年10月12日までの3年間となります。新たに総代になられた方、また引き続き就任された皆様には宜しくご協力の程お願いいたします。なお退任されました総代の皆様には、衷心より御礼申し上げます。

(五十音順・敬称略)

区域名	区 域	氏 名									
第1区	八王子市 (16名)	飯田 常雄	大塚 忠男	小川洸太郎	尾崎 覚	尾崎 重明	小沢 豊	金子美智子	亀谷 行雄	澤井 康久	
		清水 智勝	高島 正明	田中 和敏	松崎 光雄	守谷好太郎	山本 保仁	米山 佳孝			
第2区	青梅市 (46名)	青木 初雄	青木 浩樹	青柳 茂雄	新井 満	市川 昌男	井上 顯	井上 岩男	内野 隆司	大谷 安彦	
		大野 富久	小澤 健一	片柳 大亮	加藤 匡	加藤 良蔵	川村利喜雄	久保 武義	小山 栄治	佐藤 敦子	
		白井 肇	須崎 昭	須崎 裕	鈴木 重司	関塚 聡明	高橋 正	高橋 保	高山 登	田村 泰宏	
		檜島 安	野島 壮一	野村 勝	橋本 光正	林 悦子	林 和夫	原島 厚夫	福田 珠子	町田 秀夫	
		武藤 明博	武藤 英司	持田 芳子	柳内 忠知	山崎 茂	横手 良夫	吉崎 重次	若林 博司	若林 正樹	
		渡邊友一郎									
第3区	あきる野市 (39名)	網野 武司	荒井 祐一	池谷 勝利	池谷 善郎	市川 勤	内山 章	内山 正美	岡部 信夫	沖倉 征史	
		乙訓 孝男	乙訓 由己	片山 宣昭	加藤 章雄	金子 進	金嶽 正邦	私市 哲保	私市 洋	岸 忠史	
		黒山 準一	黒山 忠成	小杉 春朗	小机 恵次	小峯 忠雄	小山 景子	清水 達夫	志村 義久	世良田 繁	
		高橋 徹	高橋 由夫	田嶋 信三	田中 英雄	田中 嘉幸	沼田 満雄	松村 和夫	南澤 勝久	南澤 忠一	
		宮本 信行	森下 茂樹	森田 康大							
第4区	日の出町 (24名)	青木 毅	遠藤 幹夫	木住野佑治	篠崎 宏	嶋崎 康記	清水 秀明	下野 光久	須崎 栄	高橋 正文	
		田中 康夫	野口 修史	野口 裕司	橋本 聡	馬場 敏明	羽生 勝夫	羽生 英昭	浜中 国男	濱中 正行	
		浜中 好夫	原 清	原 信彦	宮岡 義基	森谷 光雄	山崎 茂樹				
第5区	奥多摩町 (41名)	石川彌八郎	榎戸 信幸	大野 尚	小川 正人	奥平 泰美	小澤 未明	加藤 健	河村 尚茂	河村 光春	
		草野 善治	小峰 一郎	小峰 英次	酒井 卓真	坂村 勝	坂本 秀一	佐久間一三	澤本 和容	實森 透	
		島崎 教男	清水 明	清水 伸司	清水 久昭	清水 芳明	須崎 眞	高山 守正	田中祐四郎	浜野 武雄	
		原島 金廣	原島 常幸	原島 浩	原島 正雄	原島 正之	原島 幸次	古屋 良司	保科 正廣	堀口 泰宏	
		増田 昭治	森田 哲哉	森田 伸生	森田富實雄	吉野 明美					
第6区	檜原村 (34名)	井上 文喜	宇田 俊史	遠藤 栄治	大谷 公重	大谷 正平	久保田一弘	小泉 民行	小林 貴	嶋崎 大作	
		清水 茂樹	清水 富蔵	清水 満男	杉田 正雄	高木 一雄	高木 省次	高木 正一	高橋 勇	田倉 栄	
		武田 雅由	土屋 國武	土屋 繁夫	中村 昭則	中村 乙吉	野口 聖紀	野村 房夫	濱中 寛治	福田 宮夫	
		振屋 進	峰岸 清義	峯岸 葵	森田 久雄	山崎 源重	吉野 一成	吉本 昂二			

「柚のみち」 創刊50号を迎えて

「柚のみち」も創刊以来、50号を迎えることができました。

平成14(2002)年4月1日、6市町村の森林組合が大同団結して現在の「東京都森林組合」が誕生し、組合員と組合の橋渡しをする広報紙として創刊されました。

これも偏に組合員の皆様や関係者の方々のご支援の賜と感謝申し上げます。

現在の広報誌の名称は、平成16(2004)年7月31日発行の第5号から「柚のみち」と改名しました。

ご存知の方もおられると思いますが、「柚」とは、古代、材木採取のために指定された山を「柚」とか「柚山」といい、「柚山」から切り出す材木を「柚木」と称し、「柚のみち」は材を採取する山につながる道を指しております。

さて、森林・林業を取り巻く環境は、自然災害の増加や立木の価格低迷、シカによる獣害等も含め厳しい状況が続いております。

このような状況下、国は、森林経営管理法を導入しその財源として森林整備を目的とした「森林環境譲与税」により、昨年度より各地方公共団体に交付されておりますが、この「森林環境譲与税」をどのように活用するのが今後の課題となっております。

今後、更なるIT化、デジタル化の進化という潮流に残されないよう「広報紙」と「ホームページ」の両輪で組合員皆様との「コミュニケーション」ツールとして内容の充実に努め情報発信に取り組んでまいります。

今後も「広報誌」を継続し回を重ねていくには、組合員の皆様のご支援とご協力を切にお願いし創刊50号を発刊に際してのメッセージといたします。

東京都森林組合
代表理事組合長
木村 康雄



東京都森林組合ニュース第50号の 発行を祝して

東京都森林事務所長
渡邊 俊夫



東京都森林組合ニュース「柚のみち」が50号という節目を迎えられたことに対しまして、心からお祝い申し上げます。

貴組合は、平成29年に森林組合連合会が解散し、その業務承継に伴い、東京都全域を対象とする組合への移行という大きな変化に適切に対応され、東京の森林・林業のリーダーとして様々な事業に取り組まれてきました。

東京の森林・林業を取り巻く情勢が依然として厳しい状況にある中で、貴組合は、計画的な人材育成を図るとともに、ドローンの活用などの新たな取り組みを行っている聞いています。

また、東京都の森林施策の推進にあたっては、審議会委員への就任や業務の受託など、幅広くご協力をいただいているところです。

本誌は、そうした取組みを組合員の皆様に伝える重要な役割を担っていることはもちろんのこと、我々、行政にとりましても、貴組合の様々な広報・普及活動を知ることができる有用な媒体でもあり、敬意を表します。

結びに、本誌が引き続き貴重な情報発信をされ、末永く関係者の皆様に愛されますようご祈念申し上げます。

第50号記念祝辞

東京都森林組合ニュース「柚のみち」50号の発行、誠におめでとうございます。
貴組合が、東京の林業の発展のため様々な活動に取り組まれていることに敬意を表します。

本市の森林面積は7834haで市域の約42%を占めております。特に本市の西部地域では、古くから意欲的な林業経営が行われてきましたが、近年は木材価格の低迷等の様々な事情によりその経営は厳しい状況に置かれています。

そのような中、専門的な視点から林業についてアドバイスを頂ける貴組合の存在を頼もしく感じるとともにその活動について大いに期待しているところです。

「柚のみち」は、組合活動の情報発信を行ううえで、重要な役割を担っており、その発行が50号を迎えられた事は、継続的な情報発信を行ってきたことの証であると存じます。

これからも「柚のみち」を通して、東京の林業の振興と持続可能な森林づくりを目指して活動していただきますようお願いし、お祝いの言葉とさせていただきます。

八王子市長
石森 孝志



東京都森林組合ニュース 「柚のみち」第50号記念祝辞

青梅市長
浜中 啓一



組合ニュース「柚のみち」の記念すべき第50号が発行されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。東京都森林組合様におかれましては、平成14年に誕生して以来18年の長きに渡り地域の林業行政に深く携わっていただきました。今、林業は、山主・林業従事者の高齢化が課題となり、相続等で新たな山主になられた方が境界不明により放置・放棄される森林が増加しております。しかし、IT技術を活用した「スマート林業」の進歩によりこの課題を克服するとともに、昨年創設された、森林環境譲与税および森林経営管理制度により林業行政に大きな追い風となることが期待されております。また、これには、東京都森林組合様の御支援なくしては進められない事業であると認識しております。

最後に、今後とも地域の林業振興にご支援いただきますよう、また、会員の皆様方の、ますますの御健勝を御祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。

「柚のみち」第50号発刊を祝して

「柚のみち」が第50号の発刊を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

「柚のみち」は、平成14年に貴組合が誕生して以来続いている重要な取組のひとつであり、これまでの間、森林所有者や関係者の方々に様々な情報を発信し、事業を展開されてきております。これにより、東京における森林整備や木材利用が推進され、本市における森林・林業の振興に対しても、多大なる貢献を賜っておりますことに改めて感謝申し上げます。

近年では、森林環境譲与税の創設など、我が国における森林・林業の施策は転換期を迎えており、情報発信の必要性は高まっております。依然、木材価格の低迷や担い手不足など多くの課題はありますが、本市といたしましても、より一層の森林・林業の振興を図る所存でありますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴組合のますますのご発展と組合員の皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げ、お祝いの言葉と

あきる野市長
村木 英幸



いたします。

柚のみち第50号祝辞

日の出町長
橋本 聖二



日頃より日の出町の森林・林業行政にご理解、ご協力いただきまして厚く御礼申し上げます。

このたびは、「柚のみち」記念すべき第50号の発行大変おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

さて昨今の森林・林業行政について申し上げますと国では、林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図るべく平成31年4月1日に森林経営法を施行し、森林経営管理制度を創設しました。

当町でも、林道網を積極的に整備し効率的な森林施業を推進してきたところです。このほか国民が森林に期待する働きである、災害防止、温暖化防止、水資源の涵養といった公共的機能の向上にも引き続き寄与していきたいと考えております。

平成14年4月創刊以来、組合員を初め林業関係者の皆様へ最新の林業情報を届け、また、一般の皆様へ林業の現在の状況をお知らせする「柚のみち」の使命は大きいものだと思います。今後のご活躍をお祈りします。

柚のみち第50号祝辞

「柚のみち」創刊第50号、誠におめでとうございます。

当町は東京都の最北西端に位置し全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれ、豊かな自然に囲まれた町であるため「東京の奥座敷」として親しまれております。

また、東京都の10分の1に当たる225.53km²の行政面積を有し、その面積の93.8%を占める山林は町の重要な資源であり、森林整備を推進することで公益的機能を向上させ、そして二酸化炭素を吸収し地球温暖化防止の役割も担っているところです。

そのため東京都森林組合には、森林再生事業による民有林の間伐・枝打ちの作業委託など奥多摩町の森林整備にご協力をいただいているところであります。

町といたしましても、林業の復活、森林セラピー、及び木育の推進など「自然を生かした観光資産づくり」を推進してまいります。平成14年に八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村の6市町村にあった森林組合が広域合併し19年目を迎えられ、森林保全の推進に多大なご尽力をされましたことに感謝と敬意を表しお祝いのご挨拶とさせていただきます。

奥多摩町長
師岡 伸公



柚のみち第50号 発行記念の祝辞

檜原村長
坂本 義次



平成14年4月、6市町村の森林組合が合併し東京都森林組合が設立されました。同時に森林組合広報誌が発行され、この度第50号の発行を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。

貴組合の会員の皆様には、森林の整備、木材の活用等において行政の行う施策にご理解、ご協力をいただき大変ありがとうございます。

森林・林業をとりまく環境は依然厳しい状況が続いており、最近では、森林の持つ多面性から環境面での森林、林業として捉えられることも多々あり、自然環境の維持のために伐採し、伐採された木が、そのまま山に残されるということも目にしてきました。

檜原村ではそのようなことを避けるため、木を使うことで森林を甦えらすため「気遣いは木使いから」との思いを強く、公共施設の建設等には極力木材を使うこと、また、木材の搬出等においても独自の補助制度をつくり対応しているところでもあります。

今後は、国による森林環境税・森林環境譲与税の導入などにより新たな方向に進みつつあると思われますが、これを新たなチャンスとして捉え、行政と貴組合が車の両輪となって森林の整備、利活用等をさらに進めていければと考えております。

結びになりますが、貴組合の益々のご発展と、組合員の皆様の益々のご健勝を祈念して祝辞とさせていただきます。

森林組合報第50号記念 お祝いの言葉

(一社)東京都森林協会会長

三谷 清



広域合併により東京都森林組合が発足した平成14年（2002年）に、第1号の組合報（合併記念号）が発行されてから18年、今回、第50号の記念号が発行されると伺いました。心からのお祝いを申し上げます。

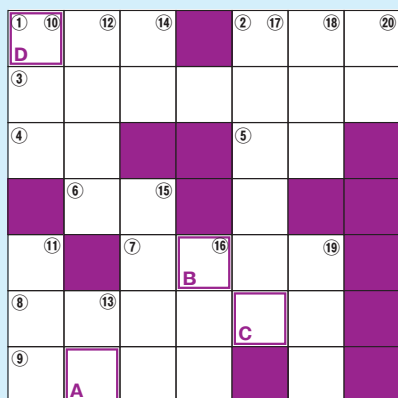
林業不況が長く続く中でも、日本国内にも「元気が良い」と言われている森林組合があちこちにあるのは、皆様もご存知でしょう。それらの森林組合には、それぞれ違った特徴がありますが、組合員からの信頼を高める努力を続けているということに関しては共通点となっているように思います。地味な活動の積み上げですが、組合員の要望の丁寧な汲み上げと、森林組合側からの新鮮で広範囲な情報発信は、信頼の醸成に欠くことができません。

昔から、森林組合は森林所有者が作っている団体なのに、多くの森林所有者からは何をしているのか、また、何をしてくれるのかが良く見えない存在になっていたように思います。そんな状況を少しでも改善し、組合を身近な存在にしていくため、そして「元気が良い」と言われる森林組合になっていくために、これからもこの組合報をより充実させ、末永く継続していくことを、強く望みます。

第50号記念クロスワードパズル&プレゼント

(対象者:組合員)

クロスワードパズル



枠に入った文字をA→Dの順に並べてできる言葉は何でしょうか？

正解者の中からパワー森林香(30巻入)+携帯防虫機器のセットを3名様にプレゼントします。



森林香・防虫器

ヒシト

ヨコのカギ

- ①ニレ科ケヤキ属の落葉高木、ツキ(楓)ともいう。
- ②ヒノキ科ヒノキ属の針葉樹
- ③磁気を帯びた首輪
- ④英語で5月のこと
- ⑤イタチ科テン属に分類される食肉類
- ⑥ブナ科シイ属の樹木の総称
- ⑦積乱雲の下で地上から雲へと細長く伸びる高速な渦巻き状の上昇気流。
- ⑧柑橘類の畑、愛媛の畑が有名
- ⑨真面目過ぎて融通がきかないこと

タテのカギ

- ⑩自分自身の過ちなどについて責任を取る。[〇〇〇をつける]
- ⑪木片の玩具
- ⑫石を焼いて布や綿に包み、懐中に入れて身体を温めるもの。
- ⑬草などを刈るのに使う道具
- ⑭臼に入れた穀物などをつくための、木製の道具
- ⑮正統から外れ、特異な存在とみられている人
- ⑯スズメ目ツバメ科の鳥の名前
- ⑰多くの人に誘われること
- ⑱店先等に日よけや目隠しなどのために吊り下げる布
- ⑲安全の反対語
- ⑳スズキ目キス科の海水魚、てんぷらが有名

応募方法

郵便はがきにクイズの答え・郵便番号・住所・氏名・電話番号・6桁の組合員番号・広報誌に対するご意見等をお書きの上、切手を貼って下記宛にお送りください。締切りは令和2年11月30日(月)必着です。

なお、当選の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

送り先

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井2759 東京都森林組合総合企画部宛

無料**法務・税務相談会を
開催します!!****と き** 12月4日(金) 午後1時より**と ころ** 東京都森林組合 本所(日の出町)**対 応 者** 法務 は た の波多野 ようこ曜子 氏
CFP(日本FP協会認定 本組合顧問弁護士)**税務** ご の い五ノ井 ひでのり秀典 氏
(東京税理士会所属 本組合顧問税理士)**対 象 者** 組合員の皆様

ベテラン弁護士と税理士が法律問題・相続税・贈与税など組合員の皆様が気になる質問にお答えします。

応募方法 相談を希望される方は本広報誌に同封の応募用紙に必要事項をご記入いただき、当組合本所までFAX(042-597-5263)またはメール(soudan@tokyo-sinrin.com)でお申し込み下さい。なお、相談の内容は一般的な内容に限ります。

応募締切 11月16日(月)
申し込まれた方には後日連絡いたします。
皆様ふるってご応募ください。



もり 森林からの便り

植栽地におけるシカ柵設置について

昭和から平成に年号が変わった30年前の奥多摩町では観光に訪れた方々に、山で野生のシカに会えたら超ラッキーとのフレーズがあったと聞きました。

あれから30年、森林組合にお世話になり山林調査や施業確認など山に入る機会が多い私たちは、各地でシカを見かけるようになりました。

野生のシカは、見た目は可愛い動物ですが、森林関係者にとって、大変迷惑している一面があります。

東京都のスギ花粉発生源対策事業、その後継事業である森林循環促進事業により毎年、春先に伐採跡地にスギやヒノキの苗木を植えていますが、その苗木をシカが食べてしまう被害が各地で発生しています。

食べられてしまった苗木は、皮が剥かれ枯れてしまうことから成林することは殆どない状況です。

シカによる食害は、奥多摩町や青梅市で多く見られていましたが、現在では檜原村や八王子市まで広がっています。

こうした状況から東京都の対策として、苗木をシカの食害から守るため、植栽地にネットを張って囲う「シカ柵設置」が行われるようになり当組合でもその設置を行っています。

設置する個所は、機械が入れない状況から人力で行っており、急峻な地形で岩盤個所もあるなど厳しい条件での作業となっています。

また、林道から離れている個所も多く資材運搬はドローンを使用しています。

木を植栽する時期は、その殆どが春先となり、今年は新型コロナウイルスが蔓延しその予防対策が必要となった中、限られた期間での植栽となりました。



その苗木をシカから守り立派な大径木になるまで、しっかりと保育管理していくことが組合に課せられた責務と感じており、森林作業は自然の厳しい条件の中での作業となりますが、東京の森林を守り育てるため微力ではございますが全力で頑張っています。

工事現場でも木質化を推進！ 「工事用看板枠」

多摩産材の利用拡大の一助として、工事現場などで見かける金属製の工事案内看板について木質化を推進しています。今回は従来の案内板(金属製)を貼る木製枠に加え、透明なアクリル案内板で背面の木材を見えるようにした木製枠を製作し、この2種類の中から選べるようにしました。高尾山の法面等の復旧工事では、この多摩産材を活用した「工事用木製枠」を採用していただきました。今後もこうした取り組みを推進し認知度を広め、関係機関へ紹介し、多摩産材を使った木質化、役立つ商品展開を進めて参ります。



古里保育園（奥多摩町） 長く使える木製遊具！

当組合で2008年に設置した木製遊具「砦」において、園児がよじ登る網の老朽化に伴い、接合している丸太部分も合わせて交換いたしました。この木製遊具「砦」は設置から約12年間、大きな損傷もなく、多くの園児の楽しい遊び場として親しまれています。今回、交換した網部分は登り専用のため、園児が上から降りないように両脇の木部を赤色に塗装し、注意喚起を促しています。当組合ではお客様のさまざまなご要望にお応えできるよう心がけ、納品した木製品を長くご利用いただけるよう取り組んでおります。



安全パトロールが行われました

当組合には、安全衛生委員会が設置・運営されています。毎年、全国安全週間に合わせて7月に「安全パトロール」が実施されますが、今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、時期を延期して9月8日、9日の実施となりました。

組合長、専務、各部長と10名の安全衛生委員で5班に分かれ、管内の作業現場、事業所及び加工所等を回りました。

パトロールでは、安全管理体制、作業の服装や保護具、火災予防、健康対策等を確認し、事故や怪我の無いよう周知をします。

最後に、当組合の安全衛生標語を全員で唱和して労災ゼロに努めることを確認しました。



組合員へのお知らせ



賦課金納入について



組合員の皆様に対し、「令和2年度賦課金（ふかきん）納入のお願い」の文書を8月末日に、送付させていただきました。

納入されました皆様におかれましては、誠にありがとうございました。なお、現在未納になっている方も一部おられますので、今一度ご確認をお願いします。

皆様からお納めいただきました賦課金は、杣のみちやホームページの製作費および郵送費、組合事業の運営費等として有効に使わせていただいております。

なお、来年度以降、口座振替への変更を希望される方は、組合にご連絡いただければ、必要書類をご送付いたします。この機会にぜひご検討下さい!!

組合員の皆様の中で、手続き等ご不明の方はいらっしゃいませんか？

組合員の変更手続きがされませんと、古い名義や旧住所で送付されてしまい、今後重要なお知らせが届かなくなる可能性がありますので、森林組合窓口もしくは郵送にて各種変更の手続きをお願いします。まずはご一報下さい!!

1. 名義人（組合員）が死亡しているが、現在相続の手続き中です。

2. 転居して、住所が変わったのですが？

3. 売買等により所有山林の面積が変わりました。届け出は必要ですか？

このような事がございましたら、まずはお気軽にご相談下さい。

東京都森林組合 総務管理部

☎042-588-7963

森林保険で自然災害リスクに備えませんか。

近年の度重なる自然災害が続いております。災害リスクについては実感しづらいかもしれませんが、ひとたび災害が起こればその損失は大きなものとなります。貴重な財産である森林について、少ない費用で大きな損害に備えましょう。

<森林保険のメリット>

・台風や集中豪雨、火災など万が一の災害に備えることができます。

森林保険は、森林についての火災、気象災、噴火災による損害を総合的に補償するもので、森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティーネットです。

・ご希望に沿ったスタイルでご契約いただけます。

保険金額（契約金額）及び保険料は、樹種、林齢、契約面積、契約期間等によって異なります。

<損害発生から保険料支払いまでの流れ>

①災害が発生した場合は、当組合までご連絡ください。

②加入状況を確認後、「損害発生通知書」の提出が必要となります。

③当組合職員による災害調査の結果、保険事故と認定された場合は、諸手続きのうえ保険金をお支払いいたします。

※保険金のお支払い対象となる災害は、火災、風害、水害、干害、凍害、潮害、噴火災の8つの災害となります。地震による損害、病虫害は保険の対象外となりますのでご注意ください。

原木市場だより

今年は、コロナウイルスの収束が見えない中で、梅雨の時期は長く、8月は猛暑で、降水量と気温はともに記録的な数値を示し、極めて変化の大きい疲れた夏でした。

8月11日に開催した市売りでは、これまでの夏よりも虫の湧いている材が多く感じられ、総平均単価は7,289円/㎡と記録的な安値でした。

今(9月下旬)、セミの鳴き声は止み、家の近くでは鈴虫の鳴き声が聞こえ、吹く風に秋の気配を感じ、木材価格も少しずつ戻りつつあるようです。

停滞していた経済が形を変えながら動き始まり、公共事業も遅ればせながら開始されました。こうした動きが木材産業に追い風となって、再び活気が戻ればと思っています。

引き続き、森林組合の皆様のご支援、ご協力を宜しくお願いします。(S.K)

	7月10日	7月27日	8月11日	8月25日	9月10日	9月25日
売上げ金額 (千円)	7,161	5,665	4,978	4,237	7,127	6,740
取扱量 (㎡)	814	703	683	574	716	693
平均単価 (円/㎡)	8,792	8,057	7,289	8,247	9,948	9,732

(スギ、ヒノキの売上げ平均単価)

	7月10日	7月27日	8月11日	8月25日	9月10日	9月25日
スギ (円/㎡)	8,167	7,461	6,694	7,591	9,708	9,920
ヒノキ (円/㎡)	11,055	9,470	8,585	10,101	11,267	10,742

編集 後記

記念すべき『柚のみち』第50号が発行されました！

今回就任された総代のご紹介等いつものタイムリーな情報に加え、第50号記念に多くのご祝辞もいただきました。ありがとうございます。

また、初めての試みとして、クロスワードパズルを解いて応募するとプレゼントが当たる！という企画がついに実現いたしました。皆様のたくさんのご応募をお待ちしております。

これからも第100号を目指して、魅力ある情報を発信できるよう精進してまいります。(K.S)

11月～1月の組合関係行事（予定）

日付	行事	場所
11月17日	木材利用部会	東京都森林組合本所
11月下旬	期中監事監査	東京都森林組合本所
12月2日～3日	多摩産材利用拡大フェア	新宿NSビル
12月3日	第4回理事会	東京都森林組合本所
12月4日	法務・税務相談会	東京都森林組合本所
12月17日	森林整備部会	東京都森林組合本所
1月15日	山の神	未定
1月15日	経営管理部会	東京都森林組合本所